

様式第 1 号

会 議 録

会 議 の 名 称	令和 7 年度第 2 回所沢市高齢者福祉計画推進会議
開 催 日 時	令和 7 年 8 月 2 1 日（木）午後 3 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分
開 催 場 所	所沢市役所本庁舎 8 階大会議室
出席者の氏名	大島委員、今城委員、小野委員、川口委員、岡田委員、 川野委員、米川委員、吉田委員、山田委員、齋藤委員、 渡邊委員、神藤委員、由井委員、山下委員、板倉委員、 辻 委員、藤澤委員、田中委員
欠席者の氏名	栗屋委員
議 題	（１）第 9 期高齢者福祉計画・介護保険事業計画（介護保険事業） の令和 6 年度実績報告について （２）所沢市高齢者福祉・介護実態調査について （３）所沢市認知症施策推進計画について （４）地域密着型サービス事業者の指定等について （５）報告事項等
会 議 資 料	（１）会議次第 （２）資料 1 第 9 期高齢者福祉計画・介護保険事業計画（介護保 険事業）の令和 6 年度実績報告について （３）資料 2 所沢市高齢者福祉・介護実態調査について （４）資料 3 所沢市認知症施策推進計画について （５）資料 4 地域密着型サービス事業者の指定等について （６）資料 5 報告事項等
担 当 部 課 名	福祉部 高齢者支援課 越智部長、大舘次長 溝井課長、橋本主幹、日下部副主幹、 中村主査、森田主査、小原主査、 齋藤主査、松山主査 介護保険課 田中介護保険担当参事、肥沼副主幹、 今泉主査、山田主査、荒幡主査、齊藤主任 健康推進部 保健医療課 中山課長 国民健康保険課 遠藤課長 健康づくり支援課 近藤主幹

様式第 2 号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
事務局	開会 ・ 会議は全て公開することを確認 ・ 議事録の作成方法について、要約方式、委員名無記名とし、委員長の承認により確定することを確認 ・ 傍聴人無し <u>議題（１）第９期所沢市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（介護保険事業）の令和６年度実績報告について</u> 資料１に基づき、第９期所沢市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（介護保険事業）の令和６年度実績報告について説明を行う。 （質疑応答なし）
	<u>議題（２）所沢市高齢者福祉・介護実態調査について、</u> 資料２に基づき、所沢市高齢者福祉・介護実態調査について説明を行う。
委員	追加された設問のうち、別添１の【◆市の施策・事業、介護保険制度について 問 7 1】と別添２の【◆市の施策・事業、介護保険制度について 問 1 4】における「利用者負担助成金制度」に関する問について、本制度は、制度を利用すべき方が利用するものであり、そうした方に聞くのは良いと思うが、制度の対象とならない方など広く一般に問う設問にしてしまうと、今後の本制度のあり方を検討する材料になるのか心配である。 制度に関する設問としてしまうと、制度の対象となる方は、継続したほうがよいという回答となり、そうではない方は、良い回

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
事務局	答が得られないことが考えられ、制度の対象とならない方にも聞く設問としては、そぐわないのではないかと思います。 当市の独自制度として、「利用者負担助成金制度」を実施しているところ、介護保険の財源は特別会計という介護保険料等を基にした財源となっているが、本制度は特別会計ではなく、一般会計という市税を主な財源としているものである。 そのため、税金を納めていただいている一般の方から見たときに、高齢者で介護保険を利用している住民非課税世帯の方を対象に本制度があることについて、不平等に感じていないか等、どのように考えるかというところが本設問の趣旨である。
委員	本来は、一般財源を基に実施している制度のため、市民全体に聞く必要があるところ、今回の対象者に絞って聞いているということであれば、一定の理解はできる。 ただ、あまり悪い結果がでないと良いなという気持ちはある。
委員	どれぐらいの金額がどのぐらいの人数に使われているのかというのが調査票だけでは不明なため、具体的な記載がないと設問に回答するのは難しいと考える。
事務局	ご指摘のとおり、本制度をご存じない方もいらっしゃるため、そうした方は回答が難しい点については認識している。 そのため、具体的な記載をした方が良いとは思いますが、具体的な記載をしてしまうと、設問の説明が細かくなってしまうこともあり、現在の形で記載しているところである。
委員	私も自分が対象になるなら継続してほしいと回答し、自分が対象でなければ必要ないと回答するのではないかと思います。 ついては、本調査の冒頭で回答者の属性を問う設問で、「非課税世帯か否か」を問う設問も追加してはどうか。でないと、本設問に意味があるのか疑問である。

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
事務局	本制度についてどう考えるかを幅広い方に確認した上で、今後の施策に活かしていきたいという思いで設定した設問であるが、ご意見を踏まえて、設問の仕方や設問のあり方を再度検討し、次回会議で回答させていただく。
委員	提案としては、「制度を知らない」という選択肢をいければ、本制度の対象ではない方を除くことができ良いと思う。
委員	前回の令和４年度実施の本調査では、配布件数に対して何%回答があったのか。
事務局	前回は、調査全体で、配布件数が８１００件、回収率が７３．８％であった。
委員	別添１の【◆からだを動かすことについて 問１２－１】と別添２の【◆からだを動かすことについて 問６－１】について、外出をする際の主な行き先の選択肢として、「病院、診療所、薬局」となっているが、「歯科診療所」も記載してはどうか。 また、別添２の【◆主に介護している方の生活状況について 問５】について、介護について相談する相手として、「医師、看護師、薬剤師」の選択肢に、「歯科医師」と「歯科衛生士」も記載してはどうか。
事務局	ご意見を踏まえ、選択肢に、歯科診療所、歯科医師及び歯科衛生士を追記させていただく。
委員	別添１と２に共通した設問でいくつか意見がある。 １点目は、別添１の【◆市の施策・事業、介護保険制度について 問６４】と別添２の【◆市の施策・事業、介護保険制度について 問２２】について、特別養護老人ホームに入所する場合、個室と多床室のどちらを希望するかという設問となっているが、この質問の仕方は、誘導的な設問かと思う。どちらを希望するかの理由が具体的に書いてある選択肢とその他で自由記載となって

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
事務局	いる選択肢があるが、これでは、事前の知識がない方など、その他の理由が思いつかない方は、具体的に理由が記載されている選択肢を選ばざるを得ないと感じた。 そのため、個室と多床室の比率を尋ねたいのであれば、別添３の【◆利用者について 問２９と問２９－１】のように、個室か多床室か分らないという選択肢も含めた上で、個室又は多床室を選択する際に重視したことを聞く流れの方が質問の仕方として親切だと思う。 ２点目は、別添２の【◆主に介護しているかたの生活状況について 問５】について、「誰に」相談しているのかを問う設問のため、「市役所」や「勤務先」という選択肢ではなく、「勤務先の人」などにした方が良いのではないか。 また、「近所の人、ボランティアの人等」という選択肢があるが、近所の人に相談するのとボランティアの人に相談するのでは、大分違うのではないかと思う。そのため、選択肢は増えてしまいが、別々にした方が良いのではないか。 ３点目は、別添３の【◆業務の状況について 問１１】について、専門職であるケアマネジャーに対して、別添１と別添２の対象者と同じ聞き方をしているが、専門職の方であれば、「人生会議」を知っている方のほうが多いと思うため、「実際に実施したことがある」や「研修を受けたことがある」などもう少し踏み込んだ設問にした方が良いと思う。 ４点目は、別添３の【◆ケアプランについて 問１４】について、介護保険外の公的福祉サービスとはどんなものをイメージすればよいのか。 １点目のご質問について、ご指摘いただいたかたちで修正を検討していく。元々、前々回調査の際は、理由を尋ねずに個室と多床室どちらが良いかを聞いていたのに対して、前回調査の際に、「理由を聞いた方がよいのでは」というご意見をいただき、設問数の関係で１つの設問で理由も含めて尋ねるかたちに修正をしたところである。また、選択肢については、初めて理由を尋ねる形式にしたことから、理由として一番多いと思われるものを選択肢

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
委員	に記載し、それ以外についてはその他で回答いただく形式とさせていただいた。ケアマネジャーについては、他の調査区分と比較して設問数が少なかったことなどもあり、2つの設問に分割したところだが、より正確な回答を得るために、ケアマネジャーの設問と同様に他の調査区分の設問についても、どちらが良いかと理由を問う設問の2つに分割するかたちに修正した上で、次回会議でお示ししたいと思う。 2点目の質問について、先ほどご説明したとおり、選択肢のうち回答率の低かった「保健所」を今回削除したことも踏まえ、その代わりとして、ご指摘のとおり「近所の人」と「ボランティアの人」を分割して、別々の選択肢に修正する。また、「市役所」と「勤務先」についても、「人」となるように、「市役所職員」等の記載に修正する。 3点目の質問について、本設問は前回調査で初めて追加した設問だが、ご指摘のとおり、前回の調査の結果では、84.1%の方が「言葉の意味も含めて知っている」と回答していることから、ケアマネジャーへの設問については、知っているか否かではなく、実際に実施したことがあるか等のもう少し踏み込んだ設問に変更する。 4点目の質問について、次の設問で「インフォーマルサービス」という言葉を使用しており、介護保険外の公的福祉サービスは、それに対比するものである「フォーマルサービス」となる。前回の調査結果では、活用されている方が約30%、たまに活用することがある方が約55%との回答をいただいているため、ケアマネジャーの方は、介護保険外の公的福祉サービスの内容について把握されているものと考えられるが、設問文に例示するかたちで追記させていただく。 2点質問がある。 1点目は、別添3の【◆ケアプランについて 問17】について、本人の意思を確認しているか否かではなく、確認の際にどのようなことに気を付けているのかなどの具体的な設問にした方がより正確に実態を把握できて良いのではないかと。

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
事務局	2点目は、別添1を自身でやってみたところ、35分から40分の時間を費やしたが、本調査の回答者には、御礼や粗品が渡されるのか。 まず、ご回答いただいた方に、粗品などがあるかについては、粗品のお渡しは行っていない。ただ、回答期限後に、ご回答いただいたことへのお礼と未回答の方への回答のお願いを兼ねたはがきを、市長名で送らせていただく予定である。 次に、問17の設問については、昨今、認知症の本人の意思決定支援が重要視されており、ケアマネジャーは、この点については認識されていると思うが、「オレンジ大使」という認知症のご本人が普及啓発をされる活動が全国で展開されており、そうしたご自分の声を伝えられる認知症の方で、自分たちを後回しにして、家族にケアプランの相談をするといったお声を発信している方がおられる。そこで、ご本人の意思を確認しているか否か問う設問とさせていただいたところだが、ご指摘を踏まえて、より実態を把握できるような設問があるか否か検討したい。
委員	別添1の【◆食べることについて 問16】について、身長と体重を聞くだけの設問があるが、食べることについて聞くのであれば、5年前と比較してどうなったかといったような設問の方が良いと思うがどうか。
事務局	問16については、国の必須の設問であるため、設問内容を変更することができない。
委員	別添3について、表紙に「この調査の対象となる方につきましては、所沢市内の居宅介護支援事業所に勤務する介護支援専門員（ケアマネジャー）の方とし、100事業所を無作為に選ばせていただきました。」と記載があるが、現在、所沢市内の事業所数は100事業所未満かと思うので、全事業所を対象としているといった記載で良いのではないか。

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
事務局	ご指摘のとおり、１００事業所ないため、表記方法を見直させていただきます。
委員	別添２の【◆主に介護している方の生活状況について 問５】について、「介護が必要な本人」という選択肢があるが、これは介護者が介護を受けるご本人に相談するということなのか。 もし、悩みを相談できる仲間がいないといったような方に対して、外部のどんな方に相談するのかという意図での設問であれば、「介護が必要な本人」という選択肢は、この設問としてどうなのか。 それとも、別添３の【◆ケアプランについて 問１７】のような、本人の意思を確認しながら介護をできているかを問う意図の設問であれば、別の設問を設けるべきだと感じ、設問の意図によっては、「介護が必要なご本人」という設問は適切ではないと考える。
事務局	問５について、ご指摘いただいた点を踏まえ、先ほどの「近所の人、ボランティアの人等」の選択肢を分割するべきではないか等のご意見と併せて、選択肢の内容等を検討し、次回会議でお示しさせていただきます。
委員	時間も超過してきているが、次回会議で意見を出すことは可能か。
事務局	本会議において、お時間の関係で意見を述べられなかった方や新たに質問したい事項等が出た方は、事務局へご連絡いただければ、次回の第３回高齢者福祉計画推進会議までに事務局にて検討し、その結果を会議にてご報告させていただきます。 受付期間は、２週間後の９月４日（木）までとさせていただきます。郵送、ＦＡＸ、電子メールのいずれかの方法で福祉部高齢者支援課までご連絡いただきたいと思います。

